

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公開番号】特開2012-35804(P2012-35804A)

【公開日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-008

【出願番号】特願2010-179500(P2010-179500)

【国際特許分類】

B 6 0 R 11/02 (2006.01)

B 6 0 Q 3/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 11/02 C

B 6 0 Q 3/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車内に取り付けられ、モニタ部と、室内灯と、を有する室内灯付き車両用表示装置であつて、

ユーザに操作されることにより前記室内灯に調光動作を行わせるための調光指令を出力された場合、最も暗い発光レベルから徐々に明るくなるように前記室内灯の調光を制御する調光制御手段と、

を有する室内灯付き車両用表示装置。

【請求項2】

請求項1記載の室内灯付き車両用表示装置において、

前記室内灯には、

ドアの開閉に関わらず消灯状態のオフモードと、

ドアの開閉に関わらず点灯状態のオンモードと、

ドアの開閉に応じて点灯または消灯し、ドアが開いている場合のみ点灯状態になるドアモードと、の3モードあり、

前記調光制御手段は、

前記室内灯が点灯している場合において、前記調光指令が出力された場合、続いて前記室内灯が前記ドアモードまたは前記オンモードであるか、あるいは前記オフモードであるかを判断し、前記室内灯が前記ドアモードまたは前記オンモードである場合は、最も暗い発光レベルから徐々に明るくなるように前記室内灯の調光を制御する、ことを特徴とする室内灯付き車両用表示装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2記載の室内灯付き車両用表示装置において、さらに、

前記調光制御手段は、

前記室内灯が点灯している場合において、前記調光指令が出力された場合、続いて前記モニタ部がオン状態または待機状態にあるか、あるいはオフ状態にあるかを判断し、前記モニタ部がオン状態または待機状態にある場合は、最も暗い発光レベルから徐々に明るくなるように前記室内灯の調光を制御する、ことを特徴とする室内灯付き車両用表示装置。

【請求項 4】

請求項 2 記載の室内灯付き車両用表示装置において、さらに、

前記調光制御手段は、

前記室内灯が消灯している場合において、前記モニタ部が開いており、前記室内灯スイッチがドアモードであり、かつ、車内の明るさが所定値以下である場合には、消灯している前記室内灯を、最も暗い発光レベルに設定して発光させる、ことを特徴とする室内灯付き車両用表示装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか一の請求項に記載の室内灯付き車両用表示装置において、さらに、

当該装置の運転席側の側面に設けられた電源オフスイッチと、

前記電源オフスイッチが押されることにより、前記モニタの電源または前記室内灯の電源のうち少なくとも一方がオフになるように制御する電源制御手段と、

を有することを特徴とする室内灯付き車両用表示装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するため、本発明の室内灯付き車両用表示装置は、車内に取り付けられ、モニタ部と、室内灯と、を有する室内灯付き車両用表示装置であって、ユーザに操作されることにより前記室内灯に調光動作を行わせるための調光指令を出力された場合、最も暗い発光レベルから徐々に明るくなるように前記室内灯の調光を制御する調光制御手段と、を有する室内灯付き車両用表示装置である。

ここで、前記室内灯付き車両用表示装置において、前記室内灯には、ドアの開閉に関わらず消灯状態のオフモードと、ドアの開閉に関わらず点灯状態のオンモードと、ドアの開閉に応じて点灯または消灯し、ドアが開いている場合のみ点灯状態になるドアモードと、の3モードあり、前記調光制御手段は、前記室内灯が点灯している場合において、前記調光指令が出力された場合、続いて前記室内灯が前記ドアモードまたは前記オンモードであるか、あるいは前記オフモードであるかを判断し、前記室内灯が前記ドアモードまたは前記オンモードである場合は、最も暗い発光レベルから徐々に明るくなるように前記室内灯の調光を制御する、ようにしても良い。

また、前記室内灯付き車両用表示装置において、さらに、前記調光制御手段は、前記室内灯が点灯している場合において、前記調光指令が出力された場合、続いて前記モニタ部がオン状態または待機状態にあるか、あるいはオフ状態にあるかを判断し、前記モニタ部がオン状態または待機状態にある場合は、最も暗い発光レベルから徐々に明るくなるように前記室内灯の調光を制御する、ようにしても良い。ここで、モニタ部が待機状態にあるとは、モニタ部に電源が供給されていても、バックライトが消灯していて映像を表示していないものの、直ぐに表示を開始できるようなスリープ状態等のことをいう。

また、前記室内灯付き車両用表示装置において、さらに、前記調光制御手段は、前記室内灯が消灯している場合において、前記モニタ部が開いており、前記室内灯スイッチがドアモードであり、かつ、車内の明るさが所定値以下である場合には、消灯している前記室内灯を、最も暗い発光レベルに設定して発光させる、ようにしても良い。

また、前記室内灯付き車両用表示装置において、さらに、当該装置の運転席側の側面に設けられた電源オフスイッチと、前記電源オフスイッチが押されることにより、前記モニタの電源または前記室内灯の電源のうち少なくとも一方がオフになるように制御する電源制御手段と、を有することにしても良い。